

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372101440		
法人名	東洋ウェルフェア株式会社		
事業所名	グループホーム燦 ふくおか(Aユニット)		
所在地	愛知県岡崎市福岡町字通長36-1		
自己評価作成日	令和4年12月22日	評価結果市町村受理日	令和5年4月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyoNo=2372101440-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	令和5年2月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が、家庭的な雰囲気の中で安心して生活をしていただけるよう、本人様の健康・安全に配慮しつつ、ご希望・ペースを尊重した介護を行っています。入居時に本人様・ご家族様からできるだけ多くの情報をいただき、入居後のご要望について伺います。入居後も、ご家族様への報告・ご相談等でコミュニケーションを多く取るようにし、ご家族様にも、常に、入居者様の現状とそれに対するホームの対応を把握していただくことで、安心していただけるように努めています。ホームの雰囲気をより感じていただけるようSNSも活用しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【コロナ感染症予防策として、今年度は電話ヒアリングを実施した】
 理念である「心の絆で思いやり、共に暮らす穏やかな日々」の実現のため、管理者・職員は強固な協力体制で取り組んでいる。職員の定着率は高く、職員同士が協力し合い、チームワークで利用者の日々の生活を支えている。新型コロナウイルス感染症発生時にも、職員は利用者のいつもと変わらない生活を継続するため、一丸となって取り組んだ。
 家族との関わりを重視し、面会や写真を増やした便り、SNS、LINE、電話など、手段を工夫して家族の思いや意向を聞きとり、関係継続を図っている。家族からは「いつでもLINEで連絡が取れる」、「親身になって面倒みてくれる」などの言葉が寄せられ、理念の「穏やかな日々」が実現している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は知っていると思うが、実践出来ているかはわからない。	誰でも見える場所に、法人理念、行動指針、ホームの理念、管理者と職員が考えた今年度のスローガンを掲示し、周知を図り、実践に繋げている。半年ごとに面接を行い、振り返る機会がある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度も新型コロナウイルスの影響により出来ていない。	地域行事は中止となることが多いが、近所の住人からは継続して野菜の差し入れがある。運営推進会議の議事録を、総代や組長、民生委員に届けに行き、交流に努めている。地域行事の再開が待たれる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度も新型コロナウイルスの影響により出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も書面(資料)による情報提供のみになっており、開催しての意見交換等はできていない。	新型コロナウイルスの感染状況により、書面開催か対面開催かを決めている。書面開催時には、総代や組長、介護相談員、民生委員、地域包括支援センター、家族等に議事録を持参したり送付したりしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	なるべくお問い合わせがあった包括、居宅事業所、ケアマネージャーへは訪問し、直接資料を手渡しし、話をするように努めている。	介護相談員の受入れが再開され、ホームの状況は市の担当者にも理解されている。管理者は、メールだけでなく、窓口にも顔を出し、担当者との関係作りに努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回の身体拘束禁止委員会にて常に「しない」ことを前提に話し合うようにしている。	法人内で実施される年2回の合同研修や、3ヶ月毎の身体拘束委員会で話し合い、職員の意識向上を図っており、管理者、職員の意識は高い。不意に出るスピーチロックも聞き漏らさず、管理者が直接注意して意識付けをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内合同WEB研修で、年に2回「虐待、身体拘束、権利擁護」の研修を行い、出席できなかったスタッフ向けに、アーカイブ視聴も可能になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1度は、社内合同WEB研修を行っている。その内容を出席できなかったスタッフ向けに、アーカイブ視聴も可能になっている。研修報告書もいつでも見れるようになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、金銭・解約・サービス内容に関わる項目については、説明を行っている。ご入居後も機会があれば、その都度説明を行っている。現在改定時は書面にて説明させていただき、ご納得いただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度もなかなかご意見を聞く機会はありませんでしたが、メールや、電話で直接話す機会がある方とはなるべくいろんな話をするようにしています。	年1回の「家族アンケート」や電話、SNS、LINEなどを利用して、家族から意見や要望を聞き取り、何でも言いやすい関係作りに努めている。家族アンケートでは、「管理者といつでも連絡が取れる」と好評である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフ会議を開催したり、普段から色々な話をするようにし、意見を出しやすい環境作りをしている。	管理者の性格もあり、支援にも入ることから、直接何でも言える雰囲気がある。職員ヒアリングでも、「話しやすく、人間関係も良い」との声がある。定着率の良さも、安定した支援に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力・実績等の状況を把握し、事業所全体としてのバランスを考慮しながら、個々がモチベーションを高く持って働くことができるよう、職場環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所単位ではなく、社内全体WEBを使って研修を行っている。その内容を各事業所の各スタッフに周知している。なかなか外部研修への参加が出来ていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍でなかなか開催出来ていないが、管理者は、小部会やたまに電話などで意見交換はしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初の面接時に、可能な限り多くの情報をいただき、ご本人の不安・ご要望をできるだけ明確にイメージできるようにしている。常に、謙虚な姿勢で接し、安心してお話いただける雰囲気作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人同様、安心してお話いただける雰囲気作りに努め、ご家族の視点から見たご本人の現状をより深く理解できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族のこれまでの生活歴やお話をされる様子を伺いながら、ご希望の本質を見極めるようにしている。訪問マッサージ、訪問歯科、訪問理容等ホームで利用できる外部サービスについても説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の業務においても、入居者様の立場に立って、考え行動し、受容と共感の姿勢を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の状況について、ご家族に、電話もしくは面会時の状況報告・相談をしている。それにより、ご家族とホームが同じ方向を向いてケアができるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在の情勢的に支援できておりません。	コロナ禍のため、馴染みの人や場所への接触機会がないが、家族面会や、兄弟、友達からの電話の取次ぎを行い、関係が継続できるよう支援している。編み物など、趣味や習慣が継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の配置等考慮していますが、なかなかうまくいかないケースもあるため、スタッフが間に入ったりしながら支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後の方々についても、必要に応じて支援を行っているが積極的には行っていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居時の情報や日々接する中で、各担当者を中心として、ご本人の思いを把握し、毎月モニタリングにて共有している。	日々の支援の中で、利用者の言葉に耳を傾けている。意思表示が難しい利用者に対しては、ジェスチャーなどを使い、表情などから意向を把握するよう努めている。掴んだ意向は申し送り時に共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、ご本人様の生活歴等をなるべく聞き取るようにしており、わからないものは担当ケアマネジャーや、サービス担当者へ連絡し、情報を集めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当者によるアセスメントを通し毎月報告を受けているが、何かあればその都度話し合いをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	6ヶ月に1度介護計画の見直しを行っている。ご本人、ご家族、管理者、計画作成担当者、担当スタッフ、看護師の意見を踏まえて、ご本人・ご家族にとって、納得・安心できる介護計画になるように努めている。	毎月居室担当者がモニタリングを行い、6ヶ月毎に介護計画を見直している。利用者や家族の意向を踏まえて、介護計画を作成している。更新時や状況変化時には、サービス担当者会議を開催している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	電子カルテや、ipadを活用した情報共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	なるべくご本人の状態が変わったりした場合はご家族に相談したりし、今後について話をさせていただくようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今までのような地域との関わりが難しく、現在は何かができるのか模索中。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科受診1回/月、心療内科往診1回/月、その他の科は随時受診で対応している。いずれも近隣の医師にお願いしている。状況に応じて柔軟な対応をさせていただいている。	月1回協力医への受診や、希望により心療内科の受診支援もある。かかりつけ医の受診は、基本家族対応である。看護師による健康管理を行い、利用者・家族の安心に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回看護師が出勤するので、その際にそれまでにあった気づきについては報告相談をしている。それ以外の緊急時や相談事も看護師に連絡するようになってきている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	現在入院をされてしまうと、ほぼホームからの関わりが難しく、ご本人の日頃の状態を報告する程度しかできておりません。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化した場合のホームでの対応指針について書面を用いて説明している。医療機関との連携をスムーズに行えるようにしている。	入居の際に「重度化対応指針」を示し、重度化した場合や医療的ケアが必要になった場合、退居となる旨を説明して同意を得ている。介護度3を目安に家族、主治医、看護師、ホームで話し合い、最も適した転居先を検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフミーティングにて、研修を行っている。また、社内合同の研修会にて、新しい情報があれば、随時、スタッフミーティングにて情報を周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行い、地域の防災マップに基づいた防災訓練を行っている。地震の際は無理に避難せず、近隣の方々が助けに来るまでは安否確認のみするよう伝えている。	年2回、避難訓練(夜間想定、火災訓練)を実施している。避難所の小学校まで移動時間を測ったり、初期消火などを行っている。AEDも設置しており、備蓄飲食物は3日分の確保がある。	夜間の災害発生時には、地域の協力が不可欠であり、運営推進会議において、協力を要請されたい。回覧板でAED設置の情報を地域に発信し、地域連携に役立ててほしい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お客様である入居者様の自尊心が、日々の生活の中で傷つけられることのないように、配慮しながら対応している。	プライバシー保護に関しては、年2回の研修を行い、言葉や不適切対応が無いように取り組んでいる。呼称は「さん」付けを基本とし、尊厳を損なわないよう支援している。入浴時にタオルを掛けるなど、羞恥心への配慮もある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様のご希望や困り事がないか個別に伺っている。また、日々の生活の中で、入居者様ご本人に選択していただく機会をできる限り多く提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のご希望に合わせた生活をできる限り送っていただくようにしている。出来る限り強制にならぬよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段から、衣類等の選択を楽しめるように支援している。2月に1回の出張理容を利用いただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	準備等は現状職員の方でやっていますが、食器の片付けは出来る方にはお手伝いいただいている。	献立は利用者の希望を聞いて決め、3食職員手作りの食事を提供している。寿司や鰻などの行事食は、利用者の楽しみになっている。利用者が、おやつ作りに参加することもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	かかりつけ医と相談しながら、入居者様1人1人の1日あたりの食事摂取量・水分量、食事形態を決定している。摂取量を記録し、栄養状態を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入れ歯を使用している方は、外して磨いていただくよう支援している。自歯の方は、磨き残しのないように支援している。訪問歯科にて口腔ケアを行っていただいている方もいらっしゃいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄パターンを理解し、できる限りトイレで排泄をしていただくよう支援している。	トイレでの排泄を基本とし、定時誘導や個々に合わせた誘導を行っている。排泄の自立度が高い利用者は見守りを行い、可能な限りトイレでの自立排泄が継続するように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お元気な方たちは毎日ラジオ体操等をしています。 下剤を漢方薬に変えたりし、体への影響も考慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	2～3日に一度入浴していただいている。入浴時間は限定されるが、その中で入居者様のご希望にできるだけ添えるように努めている。	毎日湯の準備を行い、週2～3回の入浴機会がある。入浴拒否の利用者には無理強いせず、時間を変える、人を代えるなど、柔軟に対応している。季節感を味わえる柚子湯などの工夫がある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	原則、自由に居室で休んでいただくようにしている。また、夜間の睡眠時間を十分に確保できるよう支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々に、お薬手帳と薬情があり、常に確認ができる。服薬時はスタッフ2名で確認し、確実に服用いただけるようにしている。症状の変化を常に観察し、記録に残している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションや季節ごとの飾りを作ったりする際にその方の出来る事を考慮して、みなさんで一緒にやれるようにしている。洗濯物を畳んだり、掃除もお願いすることがある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年もどこにも行けておりませんが、普段でしたら、お寿司を食べに行ったり等の外出はしています。	コロナ禍のために外出を控えているが、ドライブに行き、季節の花見をしている。ウッドデッキや駐車場に椅子を置き、日光浴や外気浴を行っている。コロナ禍終息後の取組みが待たれる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スタッフと外出時にお支払いをお願いする場合がありますが、基本的にホームへの現金の持ち込みはお断りしております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族への電話は、相手の了承を得てからしていただくようにしています。 現在携帯電話を持っておられる方もいらっしゃいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、気持ちが和むような雰囲気づくりを心がけている。季節の花、雛人形、かぶと飾り、七夕飾り等季節を感じられるものを飾っている。	新型コロナウイルスへの感染予防策として、今年度は視察なし。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの配置をランダムにしており、またフロアの端や廊下にもイスが置いてあり、入居者様のその時の気分で座っていただけるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居時、ご家族が備品を持って来られる際に、ご本人が安心感を抱けるものもあわせて持ってきていただくようお願いしている。基本的には、どんなものも持ち込んでいただいて良いとしている。	新型コロナウイルスへの感染予防策として、今年度は視察なし。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、できる限りご本人で移動していただけるよう手すりを多く設置している。また、ご自身の居室がわかるように、入居者様の目の高さに表札を設置している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372101440		
法人名	東洋ウェルフェア株式会社		
事業所名	グループホーム燦 ふくおか(Bユニット)		
所在地	愛知県岡崎市福岡町字通長36-1		
自己評価作成日	令和4年12月22日	評価結果市町村受理日	令和5年4月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JievosvoCd=2372101440-00&ServiceCd=320
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	令和5年2月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居様が、家庭的な雰囲気の中で安心して生活をしていただけるよう、本人様の健康・安全に配慮しつつ、ご希望・ペースを尊重した介護を行っています。入居時に本人様・ご家族様からできるだけ多くの情報をいただき、入居後のご要望について伺います。入居後も、ご家族様への報告・ご相談等でコミュニケーションを多く取るようにし、ご家族様にも、常に、入居者様の現状とそれに対するホームの対応を把握していただくことで、安心していただけるように努めています。ホームの雰囲気をより感じていただけるようSNSも活用しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は知っていると思うが、実践出来ているかはわからない。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度も新型コロナウイルスの影響により出来ていない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度も新型コロナウイルスの影響により出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も書面(資料)による情報提供のみになっており、開催しての意見交換等はできていない。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	なるべくお問い合わせがあった包括、居宅事業所、ケアマネージャーへは訪問し、直接資料を手渡しし、話をするように努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回の身体拘束禁止委員会にて常に「しない」ことを前提に話し合うようにしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内合同WEB研修で、年に2回「虐待、身体拘束、権利擁護」の研修を行い、出席できなかったスタッフ向けに、アーカイブ視聴も可能になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1度は、社内合同WEB研修を行っている。その内容を出席できなかったスタッフ向けに、アーカイブ視聴も可能になっている。研修報告書もいつでも見れるようになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、金銭・解約・サービス内容に関わる項目については、説明を行っている。ご入居後も機会があれば、その都度説明を行っている。現在改定時は書面にて説明させていただき、ご納得いただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度もなかなかご意見を聞く機会はありませんでしたが、メールや、電話で直接話す機会がある方とはなるべくいろんな話をするようにしています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフ会議を開催したり、普段から色んな話をするようにし、意見を出しやすい環境作りをしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力・実績等の状況を把握し、事業所全体としてのバランスを考慮しながら、個々がモチベーションを高く持って働くことができるよう、職場環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所単位ではなく、社内全体WEBを使って研修を行っている。その内容を各事業所の各スタッフに周知している。なかなか外部研修への参加が出来ていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍でなかなか開催出来ていないが、管理者は、小部会やたまに電話などで意見交換はしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初の面接時に、可能な限り多くの情報をいただき、ご本人の不安・ご要望をできるだけ明確にイメージできるようにしている。常に、謙虚な姿勢で接し、安心してお話いただける雰囲気作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人同様、安心してお話いただける雰囲気作りに努め、ご家族の視点から見たご本人の現状をより深く理解できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族のこれまでの生活歴やお話をされる様子を伺いながら、ご希望の本質を見極めるようにしている。訪問マッサージ、訪問歯科、訪問理容等ホームで利用できる外部サービスについても説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の業務においても、入居者様の立場に立って、考え行動し、受容と共感の姿勢を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の状況について、ご家族に、電話もしくは面会時の状況報告・相談をしている。それにより、ご家族とホームが同じ方向を向いてケアができるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在の情勢的に支援できておりません。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の配置等考慮していますが、なかなかうまくいかないケースもあるため、スタッフが間に入ったりしながら支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後の方々についても、必要に応じて支援を行っているが積極的には行っていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居時の情報や日々接する中で、各担当者を中心として、ご本人の思いを把握し、毎月モニタリングにて共有している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、ご本人様の生活歴等をなるべく聞き取るようにしており、わからないものは担当ケアマネジャーや、サービス担当者へ連絡し、情報を集めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当者によるアセスメントを通し毎月報告を受けているが、何かあればその都度話し合いをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	6ヶ月に1度介護計画の見直しを行っている。ご本人、ご家族、管理者、計画作成担当者、担当スタッフ、看護師の意見を踏まえ、ご本人・ご家族にとって、納得・安心できる介護計画になるように努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	電子カルテや、ipadを活用した情報共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	なるべくご本人の状態が変わったりした場合はご家族に相談したりし、今後について話をさせていただくようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今までのような地域との関わりが難しく、現在は何かができるのか模索中。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科受診1回/月、心療内科往診1回/月、その他の科は随時受診で対応している。いずれも近隣の医師にお願いしている。状況に応じて柔軟な対応をさせていただいている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回看護師が出勤するので、その際にそれまでにあった気づきについては報告相談をしている。それ以外の緊急時や相談事も看護師に連絡するようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	現在入院をされてしまうと、ほぼホームからの関りが難しく、ご本人の日頃の状態を報告する程度しかできておりません。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化した場合のホームでの対応指針について書面を用いて説明している。医療機関との連携をスムーズに行えるようにしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフミーティングにて、研修を行っている。また、社内合同の研修会にて、新しい情報があれば、随時、スタッフミーティングにて情報を周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行い、地域の防災マップに基づいた防災訓練を行っている。地震の際は無理に避難せず、近隣の方々が助けに来るまでは安否確認のみするよう伝えていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お客様である入居者様の自尊心が、日々の生活の中で傷つけられることのないように、配慮しながら対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様のご希望や困り事がないか個別に伺っている。また、日々の生活の中で、入居者様ご本人に選択していただく機会をできる限り多く提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のご希望に合わせた生活ができる限り送っていただくようにしている。出来る限り強制にならぬよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段から、衣類等の選択を楽しめるように支援している。2月に1回の出張理容を利用いただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備等は現状職員の方でやっていますが、食器の片付けは出来る方にはお手伝いいただいている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	かかりつけ医と相談しながら、入居者様1人1人の1日あたりの食事摂取量・水分量、食事形態を決定している。摂取量を記録し、栄養状態を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入れ歯を使用している方は、外して磨いていただくよう支援している。自歯の方は、磨き残しのないように支援している。訪問歯科にて口腔ケアを行っていただいている方もいらっしゃいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄パターンを理解し、できる限りトイレで排泄をしていただくよう支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お元気な方たちは毎日ラジオ体操等をしています。 下剤を漢方薬に変えたりし、体への影響も考慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	2～3日に一度入浴していただいている。入浴時間は限定されるが、その中で入居者様のご希望にできるだけ添えるように努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	原則、自由に居室で休んでいただくようにしている。また、夜間の睡眠時間を十分に確保できるよう支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々に、お薬手帳と薬情があり、常に確認ができる。服薬時はスタッフ2名で確認し、確実に服用いただけるようにしている。症状の変化を常に観察し、記録に残している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションや季節ごとの飾りを作ったりする際にその方の出来る事を考慮して、みなさんと一緒にやれるようにしている。洗濯物を畳んだり、掃除もお願いすることがある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年もどこにも行けておりませんが、普段でしたら、お寿司を食べに行ったり等の外出はしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スタッフと外出時にお支払いをお願いする場合がありますが、基本的にホームへの現金の持ち込みはお断りしております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族への電話は、相手の了承を得てからしていただくようにしています。 現在携帯電話を持っておられる方もいらっしゃいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、気持ちが和むような雰囲気づくりを心がけている。季節の花、雛人形、かぶと飾り、七夕飾り等季節を感じられるものを飾っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの配置をランダムにしており、またフロアの端や廊下にもイスが置いてあり、入居者様のその時の気分で座っていただけるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居時、ご家族が備品を持って来られる際に、ご本人が安心感を抱けるものもあわせて持ってきていただくようお願いしている。基本的には、どんなものも持ち込んでいただいて良いとしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、できる限りご本人で移動していただけるよう手すりを多く設置している。また、ご自身の居室がわかるように、入居者様の目の高さには表札を設置している。		